

第25回神奈川県フットサルリーグ2022

1部大会要項

- 1 大会名称 第25回神奈川県フットサルリーグ2022 1部
- 2 共催 一般社団法人神奈川県サッカー協会 横須賀サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人神奈川県サッカー協会 第1事業部 フットサル部会、神奈川県フットサル連盟
- 4 協賛 株式会社ウインスポーツ、株式会社「EN」、株式会社ロンオンジャパン
- 5 協力 小田原サッカー協会、寒川サッカー協会、藤沢市サッカー協会
- 6 期日 2022年4月23日～2023年3月
- 7 会場 星槎レイクアリーナ箱根、よこすかアリーナ、県立スポーツセンター
サン・ライブひらつかアリーナ他
- 8 参加資格
 - (1) 「フットサル1種」として公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - (2) 第1項の加盟登録チームに所属する選手は、15歳(高校生)以上によって構成されていれば男女の性別は問わない。
 - (3) 選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、都道府県フットサルリーグに他のチームで参加していないこと。
 - (4) 選手登録人数は、7名以上 20名とし、役員は1名以上(監督)8名までとする。
選手・役員合わせて最低登録人数を、10名とする。
参加チームは最低1名以上、フットサルC級ライセンス保持者の登録を義務とする。
 - (5) 外国籍選手は、1チームに3名までの登録を認める。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
 - (6) チームの活動拠点が神奈川県にあること。(神奈川県在住、在学、在勤者が7割以上いること。)
 - (7) 日本協会認定のフットサル4級以上の審判員を必ず2名以上帯同していること。
 - (8) 第24回神奈川県フットサルリーグ2021の1部残留チーム及び2部よりの昇格チームであること。
 - (9) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (10) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
 - (11) 選手、役員は感染症等に対する参加同意書を提出する事。
- 9 参加チーム数 14チームとする。
- 10 競技形式
 - (1) 前期:全14チームを2ブロックに分け、総当りリーグ戦を行う。
後期:前期の成績を受け、上位リーグ(6チーム)、下位リーグ(8チーム)の2ブロックに分け総当りリーグ戦を行い、年間最終順位を決定する。
※後期リーグには前期の勝ち点、成績は持ちこさない。
※チーム数が定数に満たない場合は、競技方法の変更もあり得る。
※リーグ成立・不成立条件等は別途リーグ成立・不成立規定に基づいて行う。
 - (2) 各リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0、不戦敗-1とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ア)当該チーム間の対戦成績
 - イ)当該チーム間の得失点差
 - ウ)当該チーム間の総得点数
 - エ)グループ内での総得失点差
 - オ)グループ内での総得点数カ)下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム
 - ①イエローカード1枚 1ポイント
 - ②イエローカード2枚によるレッドカード 3ポイント
 - ③レッドカード1枚 3ポイント
 - ④イエローカード1枚に続くレッドカード 4ポイントキ)抽選
※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。
 - (3) 放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点5点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。
 - (4) 不測の事態により、リーグ戦を全試合消化出来ない状況になった場合、運営委員会が定める既定の試合数を消化していれば、その時点での順位を最終順位とし、既定試合数を消化出来なかった場合はリーグ順位はつけないものとする。

11 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。但し、以下の項目については、本大会規定を定める。

- (1) ピッチ
原則として、40m×20m
- (2) ボール
日本協会検定球を使用する。(試合球の準備は、一般社団法人神奈川県サッカー協会フットサル部会(「以下県協会フットサル部会」とする)が行う。)
- (3) 競技者の数
 - ① 交代要員の数:9名以内
 - ② ベンチに入ることができる人数:15名以内(交代要員9名以内、役員6名以内)
 - ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (4) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム
ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを日本協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携帯すること。(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)。
※FP副のユニフォーム色は、白色とする。
ア) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
イ) ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとする。
ウ) タイツの使用は認めない。
エ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。フィールドプレーヤーは1番を付けることができない。必ず、本大会の日本協会フットサル大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
*** 背番号の書体は番号が識別しやすいものを使用すること。**
書体参考: http://kanagawa-futsal-fed.org/Uniform_NO.pdf
オ) フィールドプレーヤーとして出場していた選手がゴールキーパーに変わる場合、その試合でゴールキーパーが着用していたシャツと同一の色彩及びデザインで、且つ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
カ) ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、参加申込締切日以降の変更は認めない。
キ) シャツの前面、背面に日本協会フットサル登録票に記載した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が容易なサイズのものでなければならない。
ク) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
ケ) その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規定」に則る。
 - ② シューズ
靴底は接地面が鉛色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ・着色・ノンマーキングシューズについては認めない)
 - ③ ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (5) 試合時間
試合時間は、40分間のプレーイングタイム(ハーフタイムのインターバル5分)とする。
- (6) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能または中止となった場合(不戦敗等)には、その帰責事由によるチームは0対5で敗戦したものとみなす。
- (7) チーム役員については、事前に大会登録されている最大8名の中から6名を越えないチーム役員が、試合登録され、ベンチに入ることが認められる。
なお、ベンチ入りする役員はSTAFF証を出力したものを首からかけること。これがない者はベンチ入りできないものとする。
- (8) 試合登録においてチーム役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
- (9) 試合開始時に最小3人の競技者がいる状況において、試合開始以前に提出されるメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合、以下のとおりとする
 - ① 試合開始(第1ピリオドキックオフ)後、ピッチに到着した場合
その競技者は、第1ピリオドは出場できず、ベンチに入ることもできない。
 - ② 第2ピリオド開始前、ピッチに到着した場合
試合開始後から第2ピリオド開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると第2ピリオド開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
 - ③ 第2ピリオド開始後、ピッチに到着した場合
その競技者はその試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。
 - ④ 役員・コーチも同様とする。

12 懲罰

- (1) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を県協会フットサル規律フェアプレー委員会委員長が決定する。
- (3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合で消化する。但し、警告の累積によるものを除く。

13 組合せ

当大会の組合せは、県フットサル部会において決定する。

14 参加申込

- (1) 参加希望チームは、下記の手続きをおこなうこと。
JFA登録(Kickoff)期日:2022年3月22日(火)~3月29日(火)
大会エントリー(Kickoff) 期日:2022年3月28日(月)~4月1日(金)
※KickoffサイトURL: <https://jfaid.jfa.jp/uniid-server/login>
- (2) 参加希望チームは、以下の資料を代表者会議に持参すること。
ア) プライバシーポリシー同意書
イ) 日本フットサル連盟加入申込書
ウ) 県リーグ参加同意書
- (3) 参加料振り込みについては、2022年4月5日以降、8日までにチーム名で振り込むこと。また、県協会に振り込み確認書をFAXすること。
【FAX先】
一般社団法人神奈 FAX 0466-46-5696
- (4) 参加希望チームは、日本フットサル連盟加盟申込書を代表者会議までに下記アドレスまで送付すること。
salmale@kanagawa-futsal.fed.org

15 登録変更

- (1) 選手:10名の追加を上限として認める。
- (2) 役員:5名の追加を上限として認める。
- (3) 2022年11月4日(金)必着締め切りとする。
その場合、前述の参加資格を満たし、且つ当リーグに繋がる(都道府県を含む)他チームとして登録されていないことを条件とする。
- (4) 変更受付期間は下記の年間4回とする。
①2022年5月9日11:00~5月13日23:00 (エントリーシステム入力可能期間)※JFA登録期限5月10日
②2022年7月4日11:00~7月8日23:00 (エントリーシステム入力可能期間)※JFA登録期限7月5日
③2022年9月5日11:00~9月9日23:00 (エントリーシステム入力可能期間)※JFA登録期限9月6日
④2022年10月31日11:00~11月4日23:00 (エントリーシステム入力可能期間)※JFA登録期限11月1日
- (5) ユニフォーム・背番号の変更は認めない。
- (6) チーム名称・構成の変更について
※構成とは、代表者、監督、スタッフ、選手等をいう。
チーム名称・構成の変更は、財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票提出時に行なうこと。
※チーム名称および構成の変更は、下記の条件の内、全てを満たしているものに限り認められる。
・代表者もしくは監督が前年度と同じであること。
・前年度の登録選手が8割以上いること。
・チーム名称の変更理由が明確であること。

16 参加費

180,000円

17 代表者会議

- (1) 期日:2022年4月9日(土)14:00~
- (2) 会場:横浜市技能文化会館
※参加チーム代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。
※代表者会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

19 選手証・役員登録証

- (1) 各チームは、日本協会発行の登録選手一覧(写真・背番号入り、試合前日または当日の日付の物)をマッチコーディネーションミーティング及び試合会場に持参すること。
※登録が確認できない場合は、試合に出場できない。
※タブレットでの表示可、スマートフォンでの表示不可。
- (2) 各チームの登録役員は、県フットサル連盟発行の役員登録証(写真添付済)をマッチコーディネーションミーティング及び試合会場に持参すること。
※持参できない場合は、ベンチ入りできない。

20 表彰

- (1) チーム
優勝はリーグ優勝カップ(持ち回り)、トロフィー及び賞状、準優勝はトロフィー及び賞状、第3位は賞状をそれぞれ授与する。
- (2) 個人
得点王は、トロフィーを授与する。
※表彰対象チーム・選手は必ず、年度末の表彰式典に参加すること。

21 関東フットサルリーグ参入戦出場権

- (1) 本大会の優勝チームは、関東フットサルリーグ参入戦出場義務を負う。本大会の優勝チームは、関東フットサルリーグ参入戦出場義務を負う。
- (2) 期日:2023年月日未定
- (3) 場所:

22 昇降格

- (1) 1部上位チームは、関東フットサルリーグ2部参入戦への出場の義務を負う。
- (2) 1部・2部の昇降格は、別途昇降格規程に基づいて行なう。
- (3) 昇格戦は、本大会要項に準じて行なう。
なお、引分けの場合は、上位リーグ所属チームの残留とする。
- (4) 入替戦開催日:2023年3月4日
場所:県立スポーツセンター

23 審判及びオフィシャル

- (1) 審判は、県協会審判部会より派遣する。
- (2) タイムキーパーは運営担当チームの有資格者が行う。(審判服を着用、または審判証を首から下げる事)但し、県協会派遣審判員がタイムキーパーを行う場合はこの限りではない。
- (3) オフィシャル等は、担当チームが行う。

24 その他

- (1) 大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、フットサル規律委員会に諮り、その選手またはチームの処分を、県協会フットサル規律フェアプレー委員長が決定する。
- (2) マッチコーディネーションミーティング(以下、MCM)は行わないが、各試合開始予定時間の**60分前**までに大会本部にメンバー表を提出する。但し大会日第一試合については、開始予定時間30分前とする。遅刻についての判定は、1項により決定する。
- (3) 傷病手当については、救急車の手配は行うが、その後については、チームの責任において処置をすること。
- (4) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。なお、試合等を撮影する場合、試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。
※観戦者の撮影は禁止とし、参加チーム関係者の撮影は、1チーム動画1台・写真1台を限度にスタンドにて行える。
- (5) その他については運営要項に定める。
- (6) 2022年度より、運営母体を同じくする複数のチームの同一ディヴィジョン参戦は別チーム登録であっても認めない。
a) 下位ディヴィジョンからの昇格により上記が発生する場合は該当チームは昇格することはできない。
b) 上位ディヴィジョンから降格により(関東リーグからの降格も含む)上記が発生する場合は、上位ディヴィジョンから降格してきたチームを優先し既存チームを下位ディヴィジョンへ自動降格させる。
※別途、定める規程に準じる。

25 問い合わせ先

連盟 メールアドレス salmale@kanagawa-futsal.fed.org
HomePage URL <http://www.kanagawa-fa.gr.jp/futsal/futsal-top.htm>
本大会窓口:田中 大智